# 第８回（令和８年度第１回）府中市生涯学習審議会会議録

１　日　時　令和８年４月２３日（木）午後２時～４時

２　場　所　府中駅北第２庁舎３階会議室

３　出席者（敬称略）

⑴　委員１４名

池田和彦委員、市村忠司委員、稲津和彦委員、江﨑章子委員、榎本成子委員、梶野光信委員、佐野洋委員、島田文江委員、杉原正枝委員、関川けい子委員、田頭隆徳委員、立石朝美委員、長畑誠委員、吉垣親伸委員

※　福田豊委員　欠席

⑵　職員５名

平澤文化生涯学習課長、斎藤文化生涯学習課長補佐、武居生涯学習係長、栗原主任、舟山主任

⑶　計画策定支援業務委託事業者３名

株式会社都市環境計画研究所　大竹氏、森氏、大内氏

４　報告事項等

⑴　正副会長選出

新年度となったため、委員の互選により、長畑委員を会長に、佐野委員を副会長に選出した。

⑵　配布資料の確認

ア　資料１　第７回府中市生涯学習審議会会議録（案）
イ　資料２　令和８年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会資料
ウ　資料３　計画内容の検討から計画素案までのプロセスについて（案）
エ　資料４　計画の方向性（基本目標）更新版
オ　資料５　具体的な施策の展開（基本施策・施策）
カ　資料６　事業並び替え表
キ　資料７　施策に対応する現況及びアンケートのデータ集

⑶　前回会議録の確認

各委員に校正を依頼した前回会議録（案）について、資料１のとおり一部修正の上、市民に公開することが了承された。

⑷　令和８年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会定期総会について

４月１８日に開催された理事会について、出席した事務局から、資料２のとおり説明及び報告を行った。

５　審議事項

第４次府中市生涯学習推進計画の基本目標・基本施策・具体的施策について

会長：　第４次府中市生涯学習推進計画については、４月の本日の審議会から５、６、７月と、毎月審議をして、７月には計画の素案をある程度まとめ、９月にはそれを最終化するという流れになっている。

今年度は１年間といっても、ほぼ半年で審議を終える形となる。その後は市の中での色々な手続があるとのことで、そのような目標となっている。是非、皆様の積極的な参加の中でしっかり決めていければと思っている。

本日は基本目標、基本施策、具体的施策について、また、計画の内容についてということで、前回からの続きとなるが、より具体的な話をしていくことになっている。

前回の意見を受けて、文言を直したりつけ加えたりしたもの、さらに、新しく具体的な施策についてこちらで案を作っているので、それについて事務局から順番に説明をしていただきたい。

事務局：　資料３「計画内容の検討から計画素案までのプロセスについて」は、計画素案を作成するまでの今後の予定をまとめたものとなっている。

上段の「検討スケジュール」及び「検討プロセスのイメージ」を見ると、検討内容は、「①基本目標・基本施策・具体的施策について」、「②計画の内容について」、「③計画素案について」の３つとなっており、これらを７月までの審議会でそれぞれ検討することとなる。

本日は、「基本目標・基本施策・具体的施策」と「計画の内容について」の１回目の議論を行う。なお、今回から３回にわたり「計画の内容」（具体的な中身について）を検討することとなる。また、７月の第１１回審議会において、第１章から第５章までの計画全体について審議することを想定している。

中段の「各審議会の具体的な検討内容」を見ると、各回において、特に検討する項目を赤字で示している。本日は、「基本施策」のうち「目指す姿（案）」及び「各施策」のうち「主な事業」について検討する。次回以降も「目指す姿」と「主な事業」についての検討は継続するが、今回未記入となっている部分についても提示し、計画の細部について具体化を図っていくこととなる。

下段の「審議会のワーク案」は、委員に実施してもらうワークの内容を示したものであり、会議当日及び事前に依頼するワークの内容を記載している。

計画素案作成に向けた審議は、おおむねこのようなスケジュールで進める予定となっている。

続いて、資料４「計画の方向性（基本目標）更新版」について、前回提示した「計画の方向性（基本目標）」に関する資料の更新版となっている。前回の議論及び事務局での検討を踏まえ、修正した箇所を赤字で示している。

１ページでは、「ウェルビーイング」について、国の中央教育審議会にお

ける定義を注記として加えた。

２ページでは、２つ目の矢印部分において、学びのニーズの拡大に加え役割の変化を追記したこと、都市の「縮退」を「コンパクト化」に改めたこと、「公共」を文脈に応じて「行政」に改めたこと、市民・地域コミュニティ・企業等の市民協働に関する文言を整理したことなどの修正を行っている。

３ページでは、前回決定した基本目標「学びでつながり　共に成長するまち　府中　～気軽に楽しく　多様な学びのコミュニティ～」を中心に据え、上段に目標の設定理由を、下段に目標の説明文を記載している。また、第３次計画の基本目標にも掲げている「学び返し」について触れ、この理念を大切にしつつ、学びが広がり、人と地域が成長し、より良い「まち」を形成することを示している。

なお、１ページ下段に示している「府中市における生涯学習事業の範囲」の図については、前回から変更はしておらず、今後、次期計画の事業内容を具体化する中で、議論を反映した範囲に差し替えることを検討している。

続いて、資料５「具体的な施策の展開（基本施策・施策）」については、「基本施策」及び「施策」部分における計画の構成イメージを示したものである。

２、３ページでは、前回提示した「基本施策」と「施策の体系」を整理しているものだが、前回から変更を行っている。主な変更点として、基本施策１と２の順序を入れ替えている。これは、基本施策１「だれもが学び合える環境づくり」が、市民にとって身近な学びの環境づくりに関する施策であり、市民から見て理解しやすい内容であることから、前段に配置する方が適切であると判断したためである。

その上で、基本施策２「学びを伝え広げるつながりづくり」は、学習活動を行う個人・団体・施設・行政等がどのように連携していくかという課題に対応する施策であることから、後段に配置している。また、３ページに示す基本施策２に対応する施策１から３についても、学びを支え、仕組みを構築し、つながりを発展させていくという流れを踏まえた順序としている。

さらに、変更点として、同じく３ページの基本施策１における施策２について、従来「時代に対応した学びの機会づくり」としていたが、時代への対応に加え、個々人の状況に配慮した学習への対応も含める必要があると考え、赤字で示すとおり「一人ひとりの背景や」という文言を加えている。

続いて、４、５ページについては、基本施策１に関する説明のページであり、「目指す姿」「現況と課題」「位置づく施策」の３つで構成している。

「現況と課題」については、次回の審議会で提示する予定であるため、本日は「目指す姿」について審議をお願いしたい。

次に、６、７ページについては、具体的な施策のページになるが、基本施策１の「施策１　学びのきっかけづくり」に関するページである。６ページでは、「施策の方針」「施策の主な役割分担」「施策指標」の欄を設けている

が、現時点では暫定的な記載又は空欄としており、「施策の方針」には前回整理した重点課題の内容を記載している。

また、７ページでは「主な事業」として、第３次計画に掲載されている事業のうち、対応していると考えられるものを列挙している。これらの事業については、第４次計画に引き続き位置付けるかどうか、検討が必要である。下段はメモ欄としており、事務局で検討が必要と考える事業について、新規事業、変更事業、廃止事業、計画に位置付ける事業・位置付けない事業といった区分で、赤字で記載している。

「主な事業」については、新規のアイデアも含め、委員からの意見をお願いしたいと考えている。

資料６「事業並び替え表」については、第３次計画に掲載されている事業を、第４次計画の施策ごとに並び替えたものとなっている。事業内容や達成状況も記載しており、議論の参考資料としていただきたい。

なお、現在事務局において、第３次計画に掲載されている各事業について、第４次計画に引き続き掲載すべきか、追加で掲載すべき事業があるかについて、全庁的な調査を実施している。５月の審議会では、その結果を反映させる予定である。

資料７「施策に対応する現況及びアンケートのデータ集」については、本資料は、第４次計画の施策ごとに、アンケート結果など参考となるデータを整理したものであり、議論の参考としていただきたい。

なお、資料６及び資料７の内容については、昨年度の審議会で既に報告済みではあるが、資料５における施策の掲載順に合わせて整理・抽出を行ったものであり、事業検討の参考として配付している。

補足説明について、株式会社都市環境計画研究所より説明をお願いする。

事業者：　資料４の補足をしたい。資料４の３ページについては、前回決まった基本目標案の考え方を整理したページとなっている。

事務局の説明のとおり、設定の理由を上の段に記載している。重複するが、これまでの成果や「学び返し」の理念を大切にして、さらに、学びの資源を守り育て続け、市民や地域が主体となる学びを進めていくこと、その上で学びを通じたつながりの中で学びが広がって、市全体へとつながっていきながら人と地域が共に成長しより良いまちを形成するということを目指していくということを記載している。

その上で、基本目標として「学びでつながり　共に成長するまち　府中～気軽に楽しく　多様な学びのコミュニティ～」というものを掲げている。

下の部分が、このキャッチフレーズの考え方を市としてまとめたところとなっている。

１段落目が、この目標像に向けて、すべての人が生涯にわたり多様な学びに親しみ、その学びを通じて、人と人、そして地域がつながり、学び・支え

合いながら、幸せが実感できるように生涯学習政策を進めていくということ、そして２段落目が、改めて社会的な前提として、生涯学習が個人のものという前提の中で、それが人づくりや地域づくりを支えていく、その重要性が高まっているということ、３段落目で、このサブのキャッチフレーズである、「気軽に楽しく　多様な学びのコミュニティ」の部分の説明が続いている。

３段落目については、２ページでまとめた府中市の生涯学習の捉え方を踏まえ、そのために、３行目の真ん中で、「市民や地域コミュニティ、民間主体など多様な人々が主体的に学びに関わり、互いに学び合いながら、新たなつながりや多様な価値を生み出していく『多様な学びのコミュニティ』の形成を推進していく」としている。

４段落目も同様に、キャッチフレーズの説明として、「誰もが気軽に参加し、楽しく学び続けることができる環境づくりを進めることが重要である」としている。その楽しさを軸として、学びがより身近に根づいて一人ひとりの成長と地域の成長が相互に高まり合うまちにつなげていくということを説明として記載している。

本日は、主に次の資料５の基本政策の方のご審議いただきたいが、この基本目標の説明についても、何か考え方として取り入れるべきことや修正事項等があればご意見をいただきたい。

資料５以降は、基本的に先ほどの事務局の説明のとおりとなる。作りはあくまでも暫定的なものとなっており、次回以降に向けて、本日ご意見をいただきながら調整していきたい。事業や目指す姿について本日は主にご意見をいただきたいと思っている部分である。

会長：　説明にあったように、資料４は前回も話をしたが、できれば今回で確定版にしていきたい。まず、資料４について話をしていき、その後資料５について話をする。資料５の２、３ページ目の全体の建付けの確認と、基本施策ごとに目指す姿が書いてあるので、それについて検討し、具体的にそれぞれの施策ごとの事業がこれで良いのか、他に必要なものや、不要なもの、変えた方が良いのではないかということについて、今日だけではなく次回もやる予定だが、まずは意見が出せればと思っている。

資料４について、１ページ目は全体の話で、あまり大きく変わっていない。下の表については、これから変わることとなっている。

委員：　１ページ目下のベン図について、外側と内側の線の違いは何であったか、忘れてしまったので、確認したい。

事務局：　内側は、第３次の生涯学習推進計画において事業として取り上げられているものを記載している。外側には事業としては挙げていないが、関連していると考えられるもの、いずれも生涯学習に関わる事業としてそれらを配置し

ている。第３次計画に掲載している事業かで線引きしている。

会長：　つまり、これは今までのものなので、特に今日の後半の話し合いの中に出てくる具体的な事業について話していく中で、外側の枠組みであったものが内側に入る、またその逆も然りで、この計画の中に明確に位置付けるべき事業が変わってくる可能性がある。また、新しい事業が入ってくる可能性もあるので、今後更新をするということである。

委員：　第４次計画を作るときに、この第３次計画の範囲を基本にして、取り込むものなどがあり、真ん中の文化・生涯学習の第４次がこうなる、というように、図がこれからできてくることを期待して良いか。

会長：　そうである。具体的にこれから資料５や各事業について書いてある資料６を見ていくと、この事業は要らないとか、この事業は必要だということを整理していく中で、自然とこの図の中のものが変わっていくという流れである。この図そのものを基にしながらみんなで話し合うのではなく、あくまで参考資料としながら、資料５を中心に話合いをしていく中で自然に変わっていく。最終的に、新しいベン図が更新されたらもう１回それを見て、本当にそれでいいか検討することができれば良いと思っている。

委員：　第３次計画を見ていると、資料５以降の形も本当によく似ている。どこがどう変わっていくのかというのが目で見て分かるような状態になってくれると良い。この第３次計画のベン図が明確であるならば、第４次の時はこうなるという比較があると良い。

会長：　そういう意味ではこれから話合いをすると変わってくるということを期待したい。趣旨としては、どこがどう変わるか分かりやすく示した方がいいということだと思うので、それはそのとおりだと思う。

委員：　私は製薬業界の仕事を長いことやっていたが、その中で、ウェルビーイングという言葉は日常的に使われる言葉だった。それは何かというと、医療の世界の中では、治らない病気、治せない病気もある。薬もまだ存在してない。その中で、治療、対症療法として何を選択すべきか、という場面でウェルビーイングという言葉を使ってきた。

　クオリティ・オブ・ライフ（ＱＯＬ）という言葉は皆さん身近に感じているとは思う。それもやはり医療やそういう企業の中では日常的な言葉で、ウェルビーイングと近い意味である。ウェルビーイングという言葉は限界のある中で使っている。患者さん個々に対する判断として使われる言葉という意識がとても強かった。ウェルビーイングに関しては、先がない、と言うと語

弊があるが、そういう意味で制約がある言葉である。

しかし、生涯学習や社会教育の中でウェルビーイングという言葉を使っている文章を見ると、理想や理念に近い状態で使われている。私としてはとても違和感がある。「より良く生きる」、とあるが、何に比べて「より良く」なのか。前に比べてより良くなるのか。最終的な理想を求めて、上を見て、「より良く」なのか。それとも現状があって、「より良く」なのか。医療の世界でのウェルビーイングと違って、リミットや制約はないのか。とても読みづらく、違和感を残した状態で進んでいるという感じがする。

会長：　言葉は生き物であるので、ある時までは特定の業界、１つの領域の中で使われていた言葉が、より一般化されていく過程で、中身が変わっていくということはあるとは思う。

この審議会として、「ウェルビーイング＝より良く生きること」という言葉遣いとして打ち出すことがしっくりくるのかどうかということは確認した方が良い。今日は欠席の委員もいるため、保留する。

それが本当にこれからも定着していき、我々が求めるものについて、本当にこの言葉で良いと思えるのであれば、使って良いと思う。これは宿題としたい。とても大事な指摘だと思う。

では、次のページについて検討していきたい。２ページ目の府中市の生涯学習の捉え方について、変更部分は赤字になっている。３ページ目は、前回この基本目標（案）を決めたが、その言葉の説明の部分を赤字で書いている。これは、今回新しく提示しているので、何か気付いた点があれば２ページと３ページ、合わせて指摘いただきたい。

先に私の方で気が付いたことを言いたい。３ページ目の基本目標の下の説明の部分だが、最初の段落の２行目で「その学びを通じて人と人そして地域がつながり」とあるが、「人と人そして人と地域」という部分について、「地域がつながり」という表現が良く分からなかった。何を意味しているのかというところが１点と、２つ目が、最後の行、「１人ひとりの成長と地域の成長」とあるが、「地域の成長」は何をイメージしているのか、少し分かりにくいと思った。もう１点、３つ目の段落の中に「多様」という言葉が３回も出てきているので１つぐらい減らしたい。事務局又は事業者から説明がほしい。

事務局：　文章上の表現については、ご意見をいただきながら精査してより良いものに練り上げていきたい。確かに、地域がここで何を指しているのかということをもう少し良く検討した上で、成文化を図っていきたい。

事業者：　１点目の「人と人、そして地域がつながり」の意味としては、「人と人」というのは人同士のつながりで、そのつながりを通じて地域がつながっていく

ということで記載したものである。そういった意図がここから読み取れないということであれば、少し表現を検討したい。

会長：　「地域がつながる」ということが、地域と地域がつながるというイメージなのか、地域の中の人とつながるという意味なのか。後者であれば人と人のつながりだと思う。「地域がつながる」というのは、地域同士がつながるか、それとも違うのか。

事業者：　地域同士というより、それが地域に波及していき、さらに、地域同士も含めてつながっていく、それを包括していくということである。

会長：　整理してほしい。「地域の成長」についてもどうか。

事業者：「地域の成長」という言葉も、もう少しわかりやすい表現にしていきたい。後の基本施策にもつながっていくところであるので、より分かりやすいものにしたい。また、「多様な」という表現が多い点についても、なるべく減らすようにする。

会長：　ほかにもこの２ページで何か意見があればお願いしたい。

委員：　「多様」又は「多様性」という言葉が多い、という点については、「様々な」という言い方でも良いと思う。

「多様性」という言葉については、今の中学生や小学生はみんな理解しているが、縛り付けられているところも若干あると感じている。要は、色々なものを全部認めなくてはいけないというところで、子どもたちが自分の個性と格闘している場面があると感じている。「多様性」が少し怖いというのは保護者から見て思うところである。そのため、「多様性」という言葉が続くのは少し違和感があるので、「様々な」という言い方に変えてはどうか。

それに付随して、「包摂性」という単語が分からない。途中で調べたら、インクルージョンということだと思ったが、あまり普段使わない。学校でも普段使う言葉なのか。

委員：　「包摂的な性教育」というような表現は聞いたことあるが、正直あまり分からない。

委員：　府中市民の皆さんに出す部分なので、意味をしっかり理解してもらえる言葉にするか、分かりやすい言葉にするか考えた方が良い。

委員：　言葉の使い方は難しいが、時代のトレンドを表す言葉として、「社会的包摂」というのは重要な概念だという指摘も一方である。「包摂性」の後に括

弧書きで説明を付けるのはどうか。

一般の市民から見るとまだまだ浸透している言葉ではないという指摘だったが、概念的には、これからの社会はウェルビーイングやソーシャルインクルージョンというのは、ある意味、多様性も含め、時代を象徴するキーワードである。中教審などの会議で使われている言葉であるので、残してほしいと思う。ただ、一般市民には分かりにくいのであれば、折衷案を考えるのが良い。

会長：　とても大事なポイントであると思う。この基本目標の右側の右のページの上の方にも、左側の上の方にも「多様性・公平性・包摂性」と書いてある。ＤＥＩということで、色々なところで使われるようになってきている言葉である。これが生涯学習の中では具体的に何を指すのか。何が問題だからこうした方が良いとうところを、計画を読む人にイメージしてもらわないといけない。最終的には具体的な事業の中に出てくるが、最初に読んだときに共感してもらえることが大事である。

「多様性」については、先ほどから出ているが、それは、この府中市にも、色々な背景の市民の方が増えてきているし、昔からいたとは思うが、外国にルーツを持つ人もいれば、障害を持つ人もいる。そして、年齢層も幅広いので、そういう人たちが自分たちの持っている特性に合わせて学ぶことができるように、あるいは何かできるというのが「多様性」であると思う。

「公平性」は、それこそ市がやることなので、市民であれば誰もが受けられる、お金があるなしで差別されることはない、遠くにいるからできないということがないなど、というようなことが「公平性」だと思う。

最後の「包摂性」、インクルージョンというのは確かに少し難しいかもしれない。私自身よく分かってないところもあるが、多様な人たちが公平に扱われるというだけではなく、それぞれが全く別々に何かをやっていて、もしかしたら、お互いが対立したとしても、そういう人も含めて皆が参加できるということ。例えば、市の色々な活動に参加できて、みんなでそこに入って話合いができて、というようなことではないか。

「包摂性」とは、生涯学習においてどういうことなのか、私も少し難しく感じる。いわゆる意思決定の場面で、色々な人を排除しないとか、みんなで決めましょうというのはインクルージョンだとは思うが。障害を持っている人たちでも、あるいは、外国籍の日本語が上手ではない人でも参加ができるということも大事である。生涯学習の場面で具体的に何を意味するのかということは、他の２つの言葉も含めて具体的に説明ができると良い。

委員：　これは、行政が議会答弁などの場面で使うときに、端的な表現でその言葉を使ったら収まるというような言葉でもあるのではないか。しかし、一般市民には馴染みがないという指摘は最もだと思う。例えば、インクルージョン

の話からすると「インクルーシブ教育」という概念がある。日本は障害のある子どもだけに限定して捉えるところを分けるな、という意味で使う言葉ではないかとも言われるが、そうではない。障害のある人はもちろん、高齢者も含まれる。ベースにあるのは、ＷＨＯのＩＣＦモデルであり、要するに、年を取ったり怪我をしたりすることによって、我々も障害を持つ人になり得る。そういうまちを作っていきましょうというようなことではないか。バリアフリーという言い方ではなく、ユニバーサルデザインにしましょうという話が出てくる。視覚障害者にとってやさしいまちにするため、点字ブロックを付けることが、実は車椅子の人たちにとっては通りづらいという側面もあるという話がある。どのようなまちづくりしたらいいのか、誰でも過ごしやすいような世界、社会、地域を作りたいというような意味合いが、インクルージョンの中に込められている。

計画を誰に読んでほしいのか。議員だけに読んでほしいものではなく、市民の中に浸透していくことが大事であるので、注釈を付けるなり、括弧を付けるなり、工夫をしていただければいい。折衷案である。

会長：　それぞれの言葉について、生涯学習や社会教育の場ではどういうことか、どういうことが良いとされているのかという内容が分かると良い。

委員：　２ページに戻って、「多様性」だけでなく、「するとともに」いう言葉も結構多いので、調整した方が良い。また、「前提の考え方」という矢印のところの文章の結語が、「環境を作っていくことが求められているところである。」となっているが、前提の考え方として捉えているのだ、と言い切った方が良い気がする。文章が長くなってしまっている。

２つ目の「ニーズの拡大」についても気になっている。「こうした社会の構造的な変化を背景に」とあるが、「こうした社会の構造的な変化」とは何かと思って前のブロックを見ると、人生１００年時代のことだと思われる。しかし、人生１００年時代だけが社会の構造的な変化ではない。この前の３行が本当に必要なのか。人生１００年時代だと言っても、健康寿命というものがある。個人的な差もあるし、４人に１人が認知症になると言われている。人生１００年時代だけが社会の構造的な変化ではないはずで、もっと違う色々なことが起きている。そうなると、「生涯にわたって学び続ける時代」というこの３行は要らないのではないか。人生１００年とリスキリングは、そもそもつながらない。構造的な変化とはつながるとは思うが、人生１００年とはつながらないという気がする。そのため、この前段の３行は必要なのかどうかと思っている。

また、都市のコンパクト化について、府中市の段階であっても、「都市」のコンパクト化と言うのかどうか、「都市」で良いのか、読んでいると気になった。

そして、最後の行の「推進の方向」について、「明確な意思を持って」とあるが、意思の「思」は「志」ではないかと思う。

会長：　言葉の問題については、今の意見を基に検討したい。それ以外の２つの点についてもう少し考える必要がある。２つ目の大きな塊のニーズの拡大と役割の変化のところの最初の３行だけが構造的な変化ではないという指摘については、確かにそうである。消すのが良いのか、別の言い方をするのか考えたい。

また、都市のコンパクト化という話では、「都市」という言葉の捉え方について、一応府中市も都市の中に入る。しかし、普通は都市というと、ここから見ると新宿のような場所をイメージすることは確かである。

委員：　コンパクトシティという言葉を使いたかったのではないか。

会長：　そうすると、「都市」という言葉については、考えた方がいいのか。コンパクト化自体は良いのか。元々は「縮退」という言葉を使っていて、それだとマイナスでネガティブなイメージだということで表現を変えた。

副会長：　「都市」は「まち」に変えれば良い。大きさを表せばいいので「まち」が良い。和語を使った方が良いと思う。話は戻るが、「多様性」や「公平性」も「お互いを認め合う」とか、「等しく扱われる」とか、「インクルージョン」も同じなので、「分け隔てなく」ということで、漢語も、英語も使わなくて良いのではないかと思う。

会長：「コンパクト化」という言葉も考えなくてはいけないということになるが、「縮退」がいいかどうかは別として宿題にしたい。
他に何かお気付きの点があればお願いしたい。

委員：　赤字で全部書いてあるところも多くて非常に読みにくかった。また、何のことか分からない言葉もたくさんあるので、括弧をつけて説明を書いてもらえると助かると思う。それだけ大事なことであるからそういった表現で書いてあるとは思うが、やはり読みにくいと思った。

会長：　言葉遣いは分かりやすくしたい。赤字は修正箇所を示したものなので、色は変わる。

委員：　全体的に見て分かりづらいと思った。なぜかと思ったら一文が長すぎる。私は会社では１文５０文字以内にしなさいと言われていたため、非常に読みにくいと感じた。そこも考えていただきたい。

会長：　確かに、長い文章が少し目に付く。そこは短くしていきたい。

委員：　長い文章と、その間に色々な接続詞がついて、更に長くなっている。
　それ以外では、基本目標（案）の下の文章が４つのブロックになっているが、３つ目の段落は繰り返しが多いと思う。文章が長いのと同じように、繰り返しも多い。３つ目と４つ目の段落を一緒にすることはできないか。

会長：　おそらく、「多様な学びのコミュニティ」を色々と説明しようと思ってこうなったと思う。そこは同じことの繰り返しであるので、もう少し考えた方がいいと私も思った。

委員：　誰に対して計画を説明するのかというところから入らないといけない。これを読む市民に対して分かりやすくしないと読まない。

委員：　私自身も読みにくいと思う。子育てをしていて、これがぱっと舞い込んできたとき、私は興味があるから読むかもしれないが、読んでいる途中で子どもに呼ばれたりすると、一旦置いておいて、いつかそれがごみになってしまうかもしれない。他のお母さんたちと話していると、学校からの配信などでも同じことがあり、長くて分からなかったと話題になる。
　今の若い世代は、ハッシュタグでキーワードがいくつか並んでいるものをぱっと見て何となく分かった気分になるという世代なので、そういう世代の人たちがこの計画を見ても、多分読むことはしないのではないか。読まないし、自分とは関係ないと思うのではないか。

会長：　こういう文章は、まず、例えば具体的な事実がある。その事実に対して、それに対する問題提起があり、その問題に対してどうしたら良いかということがあり、最後に結論を出す。どうしても、順序立てないといけないことは必ずある。
　例えば、今回は分厚い計画書が最終的にできるわけだが、これを短くして、ハッシュタグまではいかないが、簡単に読んでもらえるものを作ることは市でできると思う。とても大事な話だと思うので、そちらに期待をしたい。ただそうは言いながらも、もう少し文章を短くできるかもしれないので、そこはまた考えてみたい。

委員：　高齢者の立場から見ると、難しくて耳慣れない言葉だと、戸惑いと同時に、自分には関係ないとなってしまったり、前の方の文章は流してしまったりして、根本的な部分が分からなくなることがあるのではないか。難しい言葉は使わない方が良いと感じる。

会長：　そのとおりである。もっと分かりやすく、そして読みやすく、読み飛ばされないようにする工夫が必要である。その辺りは今後考えていきたい。

　では、そろそろ次の資料５に進みたい。

　まず、確認をしておきたいのが、資料５の２、３ページの見開きの部分で、全体の建付けについて、基本施策が２つあり、それに対して、施策として１から４までと、１から３までがあるという構成になる。事務局から説明があったように、前回から順番を入れ替えている。このような作り方で良いか。

　これから話していく中で、施策が増えたり減ったりするかもしれないが、基本施策１が「誰もが学び合える環境づくり」、基本施策２が「学びを伝え広げるつながりづくり」という大きな柱を立てて、それに対して具体的な施策があるという作り方である。

　この２、３ページについて、何か意見等あればお願いしたい。

委員：　２ページ目の上の、基本施策（案）の上のブロックと下の緑の色が付いている部分について、これはどういう役割の違いがあるか。

事務局：　上の部分は、将来的に計画案に入ってくる文章で、緑の四角の中は、今回の資料の説明として書いてある部分である。

会長：　緑の網かけの部分は、最終的にはなくなるということである。

委員：　上よりも下の方が分かりやすい気がする。

会長：　色が何色か使われているので、読みにくいので全部同じ色になると、もう少し読みやすくなるかもしれない。

委員：　よく学校だよりを書いていて、常に分かりやすく、文字も大きく、読み仮名も付けてとやっているが、今日は本当に反省している。

　表記上のことでは割と敏感だが、基本施策２やその１つ前にもあったが、「一人ひとり」はこの表記で合っているのか。「一人一人」と書く場合や、このように平仮名も使って書く場合などあるが、場合に応じた意味を込めて書いていると思うがこれはどういうことか。

事務局：　市で資料作成する際には、最初の一人を漢字で、次が平仮名という形で統一した書き方としている。

委員：　過去に直されたことがあったが、公的にはそうなのであればこれからはそのようにしたい。

事務局：　市としては議会に出す文書などでも基本的に統一を図っている。

委員：　表記便覧ではいくつも書き方が出ていたものを見ていたが、承知した。

委員：　説明あったかどうか確認したいが、基本施策１は基本的に行政側が主体となって行う基盤づくりという理解で、基本施策２の方は市民の自主的な活動で生涯学習を展開してもらうというような区分で作られているという理解で良いか。

会長：　３ページの具体的な施策のレベルまで落としてみると、確かに、基本施策１は、講座や体験機会、学習機会、各種連携、仕組みづくりとなっているので、確かに行政が中心になる部分は大きいかもしれない。

委員：　意識して分けているのか。

会長：　実際そこまで話をこの中ではしていない。具体的に今まで出てきた重点課題をまとめるとこうなるという形で出てきたものだが、確かにそのとおりかもしれない。具体的にこれから１つずつ見ていくので、その中でその辺りの部分は分かるようになると思う。

委員：　２ページの下のブロックについて、基本施策２では、「学びを伝え広げるつながりづくり」というところで、下の３行は連携の話をしている。しかし、その中に「個人の成長や生きがいづくりの促進はもとより」とあるが、これは必要か。こういうところが文章を長くしているのではないか。例えば、「市全体での学びのネットワークを広げていくことで、より良い地域づくりなど、新たな価値の創出につなげます」としてはいけないか。

会長：　確かに削除しても良いかもしれない。今ご指摘の点も含めて、先ほどと同じ流れで文章をできるだけ短くしていく。難しい言葉は使わない、分かりやすくするということはどのページにも言えるということで良いか。

委員：　資料５の表紙で、「基本政策・施策」とある。３ページでも、区別してあるようだが、基本施策と施策は何が違うのか。基本施策の中に施策が入っている。そうすると、ここは、施策ではなくて何か文言が違うのではないか。何が違うのか。この中から今何か１つ選んだものが基本施策なのか。

会長：　多分市の政策に関する文章の作り方として、「基本施策・施策」というものがあるのかもしれないので、その辺りを説明いただきたい。

事務局：　市が行う事柄に関して、上から政策、施策、事業という階層構造で計画を立てることが多くある。この後各種事業を検討いただくが、施策に関して、より大きな括りの施策と小さな括りの施策ということで、「基本施策・施策」と２つに分けており、前計画がこのような構造だったため、言葉を踏襲しているところである。必ず、「基本施策・施策」としなければいけないものではないと考える。

会長：　政策、施策、事業という構造であれば、施策という言葉は残した方が良い。この施策の中のカテゴリーについて、カテゴリー１と２という話なので、それを基本施策１と基本施策２と呼んでいるということになる。その呼び方でいいのかどうか、何か他に良い呼び方があればと思う。

委員：　総合計画では、基本施策の中に基本方針とあるようだ。

会長：　４ページには、基本施策１の目指す姿というものがある。大きくまとまった施策がいくつかある中の第１カテゴリーの基本施策１の目指す姿について書いてある。分け方としてはこのような感じになるが、カテゴリーの言葉をどうするかは、考える必要があるかもしれない。基本施策という言葉でいいのかどうか、そこはまた宿題にさせていただき、４ページに進みたい。

　４ページは、具体的な話になっている。基本施策１は、「誰もが学び合える環境づくり」ということで、目指す姿については、案を記載しているが、下の現況と課題や統計データについてはこれから埋めていくため、今回は検討しない。「すべての市民が多様な学びの機会に気軽にアクセスでき、誰もが自分に合った学びに出会え、また、相談や支援につながりながら、安心して参加できる環境の中で主体的な学び合いが広がっています。」というのが目指す姿ということになっているが、この文章はどうか。長ければ２つの文章に分けることはできると思う。少し分かりにくい部分は、「また、相談や支援につながりながら」という部分で、抽象的で何を言いたいのか分からないので、私も気にはなる。相談とか支援が何かということは、分かる人は分かるが、分からないと全然分からないのではないか。

委員：　箇条書きにするのはどうか。

会長：　書き方の問題は少し置いておく。

　最後の「安心して参加できる環境の中で主体的な学び合いが広がっている。」という部分は良いと思う。

　「相談や支援」というのは、多分、必要なときに必要な相談を受けることができ、支援されるということだと思うが、具体的に何なのか分かりにくい。

こういうことを学びたいがどうしたら良いかと聞いたら教えてくれる人がいるとか、場所があるとか、また、こういう問題を抱えているが学びたい、と言ったときに、何か支援があるかなど。

例えば、お母さんが学びたいが、子供を見てくれる場所があるというのも支援かもしれないし、障害を持った人や言葉が分からない人でも良いなど、色んな支援があると思う。もう少し具体的に示さないと分からないかもしれない。

「安心して参加できる環境」、これは大丈夫である。「主体的な学び合い」の「主体的」という言葉は大丈夫か。人から何か言われて学ぶのではなく、自分からやりたいと思って、自分からどんどん学んでいけるというようなこと。また、「学び合い」なので。１人で学ぶだけでなく、みんなで一緒に学ぶということを文章として挙げている。

まだ議論の機会はあるので、何か気付いた点があればまたその時に発言してほしい。

６ページについては、今度は具体的な施策の話になる。施策１は、「学びのきっかけづくり」ということで、左側のページはまだあまり固まっていないので今回は確認せず、右側７ページ目を見ていただくと、学びのきっかけづくりとして今まで市がやってきた事業をとりあえず並べていて、「主な事業（仮）」としている。事業名としては、市民スポーツ教室から始まって生涯学習センター講座となっていて、この事業内容としては、資料６により詳しく書いてある。例えば、一番上の市民スポーツ教室だと事業内容が書いてあり、右の方には達成状況や課題が書いてあるので、これを見ていただきながら、ここに書いてあるものが学びのきっかけづくりとしての具体的な事業となるか確認が必要である。

さらに、付け加えると、７ページ目の下の方の枠の中に、事務局から話が出ていることとして、「けやき寿学園」はこのままで良いのかという話、「公民館講座」も講座の位置付けや名称を検討するというようなコメントが記載されている。

これらも考慮いただきながら、学びのきっかけづくりについての具体的な事業はこれで良いかということを１つ１つやっていかないといけない。

ここまで来るのにずいぶん今日は時間がかかってしまったので全部はできないと思う。

まず、６、７ページの学びのきっかけづくりについて、意見を出していただきたい。

委員：　この６、７ページに行く前に、この３ページのところがそのまとめとして、これを基本施策ごとにグループダウンしたものが後ろのページになってくるということで、ここのグループダウンされた施策の４項目や３項目の中の表現でよく分からないものがある。

例えば、基本施策１の１番と２番の「学びのきっかけづくり」と「学びの機会づくり」。ここできちんと定義付け、範囲付けが分かるようなものを指定してもらえると、後ろのブロックで出せるものがスムーズに出てくると思う。１番と２番は何が違うのか。

会長：　確かに似ている。２番は、より今まで学びの機会がなかった人たちに対する機会づくりなのかと思った。

委員：　私が感じたのは、１番の「きっかけ」について、「参加しやすい講座」となっているが、新しい視点の講座は２番に入っている。リスキリングは、おそらく１番に入るのではないかと思った。１番の「学びのきっかけづくり」に対して２番は何なのかというと、学習環境やリスキリングの後から出てくるデジタル学習やハイブリッド型学習、それから相互に学び合える体験、対面学習など、そういった環境のことが２番ではないかと思っている。

会長：　確かに分かりにくいかもしれない。１番、２番だけでなく３番も環境である。

委員：　３つ目の環境は、連携が出てくる。

会長：　施策の１番と２番の違いについて、どのような意図で作られたのか。

事務局：　確かに、事業を割り振る際、どちらに充てるべきか苦慮した部分もあるが、施策１の「学びのきっかけづくり」の方は、幅広く色々な方が一般的な意味で参加していただくための事業として考えられているものであるのに対し、施策２の方は、時代の変化に対応して、新たに対応が必要であったり、また、その参加する方の特性に応じて配慮した学習機会の提供が必要なものであったりということでより特別な対応が必要になってくるようなものを主に取り上げるとことにしている。

ちなみに、施策３も「だれもが学びやすい環境づくり」ということで、言葉が重なる部分もあるが、どちらかというと施設の提供、施設の整備に関わることが含まれているので、そうした違いとなっている。

会長：　現在の分け方として、２の方は、より特別な配慮が必要になる機会づくりで、今までやってこなかったことである。１の方は、そこまでではなく、普通に参加しやすいきっかけづくりをどうしたらいいかという話である。３は、学びの中身ではなく、外側の環境という形で分けられるとは思う。

１と２は、後でもう１回分ければいいので、１と２を一緒に見ていってもいい。きっかけや学びの機会をいっぱい作るにはどうしたら良いのかという

話である。
　ここに出てきているのがスポーツ系、博物館、健康、高齢者、公民館、生涯学習センターで、ふちゅうカレッジ１００、出前講座とあすなろ学級と全市的家庭教育学級というものが出ている。
　デジタル環境の整備の話も全然出ていない、ハイブリッドの話も出てないので、本当に「誰もが」となっているのか。
　例えば、仕事をしている人、昼間お忙しい人、あと、子育て中の人が学びやすい、参加しやすいものはあるか。何か他にもあるような気がするが、どうか。

事務局：　一応、本日は、色々とアイデアをいただいた上で、こちらで精査して、実現の可能性なども考えた上で次回事務局案を提示させていただきたいと思っているため、色々なアイデアをいただければというふうに考えている。

会長：　具体的な事業としてアイデアを出すというよりは、こういう人たちが学びやすいようなことが大事ではないかなど。誰もが学び合えるということなので、考えられるのは今私が言ったように今まであまりなかった人たちである。
　１と２は、一緒に検討してもいいということにしたが、３と４も、併せて、基本施策１に関連することだったら何でも良いので意見があればお願いしたい。

委員：　「家庭教育学級」という言葉が最近気になっている。具体的な事業のやり方も見てそうなのかと思いながら、実際に学習の機会を享受する講座の参加者になってもらいたい層に届く言葉なのか疑問である。「家庭教育学級」といってピンとくるのか、参加したいと思うかという話である。
　予算事業名として変えるのは難しいということも分かるが、愛称を付けたりできないか。今の２０代３０代の子育て世代は、少子化で子どもが１人というケースも多いのでやはりみんな不安になっていて、身近に経験している人がいれば良いが、ネットに相談したり、最近はＡＩに聞くなんてことも流行っているみたいである。何かそういう世代の人たちの感覚にフィットするような講座名に変えた方がいいと思う。
　また、施策の主な役割分担について、切り口はいいと思う。先ほど言ったように基本施策１は、行政主体と市民協働の両方が入っていても良いと思うが、これからの公共ということを考えると、基本施策１と２は、市民主体と行政主体で分けた方が見栄えも良く、すっきりと分かりやすくて良いと思う。
　そうなってくると、基本施策１の施策４と基本施策２の施策３を入れ替えても良いのではないかと思った。行政が主体になってやることなので、共有の仕組みを作ったら市民が相互にやるということだが、これだと全部行政主

体とある。事業を見ると、みんな行政がやるという捉え方もできるのではないかと感じた。

会長：　そのとおりだと思う。気になった点があれば、他にも何でも良いので挙げてほしい。

委員：　自分が参加してすごく良かったということを挙げると、基本施策１の施策１の「みんなのスポーツday」である。子どもが本当に喜ぶ。子どもだけでなく、お世話をする係の人も楽しそうに参加している。
　また、基本施策１の施策３の「放課後子ども教室」は、働く親御さんが大変多いので助かっている。これはとても良いということをお伝えした。

委員：　家庭教育学級のことについては是非変えていただきたい。アイデアが出るならなお良い。

委員：　家庭教育学級という言葉は今知った。ただ、家庭教育学級という言葉は知らないがそういう場があったら行きたいという人はすごく多いと思う。
　周りで見ても１人っ子の母親も多く、２人いても１人目のときは初めてだからどうしたらいいか分からないという感じである。そういう言葉があってそういう仕組みがあるということを分かるようにしていただけることが一番良いのかと思う。

会長：　１つだけ確認だが、子育てでは、必ずしも母親だけでなく父親も入っていると思うが、子育て中のいろんな悩みとか、分からないことなどについてやっぱり学べる場がほしいということなのか。それとも子育て中で大変だが、他のことも学びたいから学ばせてほしいということなのか、あるいは両方なのか、どちらだと思うか。

委員：　母親は、前者だと思う。自分の子どもを育てるのに精一杯である。しかし、父親は多分後者も入ると思う。子育てだけなく、仕事と子育て以外のより良い人生のためのもの、例えば、スポーツしたり見たりすることなどや、また、何か違う府中市のことについて学んでみたり、そういう全然違う時間がほしいと思うのは、多分父親と母親で違うのではないかというのが私の考えである。

会長：　母親でもそういう人もいるとは思うが。今の家庭教育学級はどちらかという子育てに関するものだが、子育て中の人が気軽に参加できる、子育てに関係ない他の学びの場みたいなものもあっても良い。
　他に、基本施策１に関していかがか。

委員：　９ページの「全市的家庭教育学級」というネーミングが中国語のようだ。否定するつもりはないが、ネーミングだけは「府中家庭教育学級」などにした方が良いと思う。

また、事業の仕分けをするのが大変かもしれない。全体最適の施策と、個別最適の施策に分けるとかそういう分け方をして、この個別の施策１、２、３っていうところで、そこはそういうカテゴリーで分けるなど、そのような分け方も考えてみても良いのではないか。

委員：　今の話で、どちらに分けるかというのは難しいと私も思う。最初に計画の範囲のベン図について、４次はどうなるのかという質問もしたが同じことである。

家庭教育学級の話について、私は子どもがいないので、家庭教育学級が何か分からない。普通に子どもを育てている人もいれば、それが小学校、中学校、高校になってくるとまた違うだろうということもあるし、例えば、障害児を育てている両親もいるだろうし、障害児の兄弟をどうするかという家庭教育もあるだろうし、それはどこから見る家庭教育学級なのだろうか。障害児の家庭では障害児の兄弟をどうするか。それから、ご両親はいるが両方とも実はお父さんみたいな方もいると思うので、そういうものはどうするかというところに広がってしまう。そうすると、もう１回どうやって再構築をするのか、家庭教育学級というところが見えてこない気がする。

それぞれを見ると、それを監督、掌握している部署は違うだろうし、家庭教育学級といえば、そこを取りまとめている部署はまた違うというようなことも出てくるのではないか。

生涯学習の事業としてそのようなものを入れていくとすると、それぞれ任せっぱなしで良いのかとなったとき、生涯学習としてきちんとそれがやられていたか、どうやってやるかなど見る必要がある。８ページのところに、施策指標というような、いわゆるＫＰＩを作るというようなことになっているが、どこまで生涯学習として質をキープしていくかとか、「誰もが平等に」をどうキープしていくかとか、包摂性がどのぐらいキープされているかを見るとか。誰がそれをやるのかが見えてこない。

マッピングを埋めることはできるが、最終的にそれをどうするのかというところが、やはり少し見えにくいと思っている。

会長：　これが例えば、今の家庭教育学級の話では、子育てのことに関して色々と悩んだり分からないことがあったりする人たちに対する学びの場が必要だということがまずあり、これは一般的な話で、今お話あったように子育てといってもそれぞれの家庭で違うから、障害を持っている子どもの子育てもそうだし、外国にルーツを持っていて、お父さんとお母さんと子どもたちの使っている言語が違うという場合の子育てもあるかもしれない。なので、全体

的に必要だという話と、個別には違う切り口もあるというのがうまく分けられたら良い。どうしたら良いのか、宿題にしたい。

委員：　ＰＴＡ連合会では、家庭教育学級を受託していて、全校各ＰＴＡでやるよう、委託事業として市から委託金をもらっている。ただ、全部の学校では実際にはできていないことが事実であるが、ここ数年は、ＰＴＡ連合会でも家庭教育学級を一生懸命やるという方向に変わってきている。

合っているかどうかだが、何をやっているかというと、平たく言うと、親と子どもが一緒に楽しむことや、親が知ったら便利な知識とか、それぐらいのことである。例えば、ＰＴＡ連合会でやった中では、一昨年は日本全国を舞台としたすごろくゲームの教育版をバルトホールで子どもたちも集めて行い、とても好評だった。

家庭教育学級は、委託金をいただいている事業なので、縛りがあり難しい。難しいが、やっている内容は平たく単純である。親と子供が一緒に楽しめることということと、親が知ったら便利であるということである。

自分の中学校のＰＴＡは、去年は収納術の先生を呼んで、話をしてもらった。次年度以降で考えているのは、性教育のことである。思い切って突っ込んで、包括的性教育を企画しようとしている。文部科学省が学校にはそこまで踏み込まないでとストップをかけている部分を、誰も教えないまま高校生になることが危険なので、ＰＴＡでやるしかないという形である。色々なジャンルのことを、その時その時でやっているだけである。

生涯学習とは少しずれるかもしれないが、その時に必要なことをやれば良いと信じていつもやっている。継続的なものでないかもしれない。でも、そのときに、その世代の子どもたち、親たちが必要なものをまずやることの方が大事だと思っている。そして、これからも、そうやっていくということで良いと思っているので、あまり難しく考えずにいる。何かネーミングについて、今の言葉がほしいというのはあるようだが、意味としては「家庭教育学級」という言葉がぴったりだと、保護者の立場からは思っている。

委員：　家庭教育学級について、ＰＴＡに市教育委員会から委託して、各学校の単位ごとにやってもらう、受託先がＰＴＡであることが今圧倒的に多い。だからそこではないという意味で「全市的」という言葉がこの事業名には入ったのかということが今分かった。もう１つ、市で行うのは、入学前の幼児が対象だと書いてあって、そうするとＰＴＡ委託の家庭教育学級をここには入れないのは、団体を対象にしているからなのか、一般市民の生涯学習ではないからなのか、その辺りは分からないが、それでやっと区分が付いた。

それにしても、先ほどの話はそのとおりであって、おそらく年に１回、何かやってくださいということにしていて、それは自主的に各ＰＴＡが相談して企画して、講師謝礼は市からお金が出るというような仕組みだと思うが、

保護者が自主的に考えて企画することに意味があるという位置付けはできると思う。ただ、一般的に「家庭教育」と聞いて今の保護者世代の人たちはどう思うか。そもそも「教育」という言葉に対するアレルギーがあり、家庭教育ということで、何かこうでなければいけないというようなニュアンスがあるのではないかと思ったので、この表現で良いのかどうかと思ったわけである。

もう１点、高校生にアンケートを取ったので、高校生世代を対象とした事業が何か１つ入っていると良いと思った。

委員：　今の時代、高齢化社会、少子化問題など色々あるが、高齢者世代に対しても力を入れたら良いと思う。私は、今団体の役員をやっているから時間は潰せるが、その他の人は、図書館行ったり、公園行ったり、家にはいられないという人も結構いると聞いている。今高齢者も仕事が何歳でもできるようになってきているが、その後、地域の役員などもやらず、何もやってないという人は、退職したら行く場所がないようだ。よく話に聞くが、地域の役員も、若い時からやっていかないと急に入っていけない。会社を退職した後、７０歳を過ぎてから、どこかに入るとなったときに、シニアクラブもプライドの問題がある人がいる。地域に馴染んでいる人は、呼ばれるけれども、そうでもない方は、孤独になってしまう。若い人の話もあったが、高齢者世代にも力を入れてほしい。

会長：　高齢者向けのものは、１つは「けやき寿学園」というのが既にある。他のものは基本的には公民館である文化センターと、生涯学習センターでやっている講座がある。それは、どちらかというと個人の方がたくさん来ているようだが。

委員：　そういうところにも入りにくい人はいる。

会長：　そういうことを何とかしたいということである。

委員：　それに関しては、その人に向けたニーズにきちんと答えるようにするということで、公民館講座やこれからリニューアルされる生涯学習センターで、どんなことをやっていくか、何を目指すかというようなことを、ブレイクダウンしてもう少し説明があった方が良い。

リスキリングの話にしても、外国ルーツの人の話にしても、包摂型と言ってしまうが、そういう方向けの講座を実施するという要素が、公民館講座や生涯学習センターの講座という事業で実は入っている。その辺りのところ整理して、分かりやすさがあっても良いと思う。

会長：　事業内容の中にそういうものを入れていくという話である。

委員：　９ページの廃止事業と記載されている「ふちゅうカレッジ１００」は、もう廃止されてしまうのだろうが、１００単位を取るということは、それくらい難しいことだったなんだろうか。どんな単位の取り方をした３人だったのか。難しいのであれば５０くらいに下げるとか、１０で図書券もらえるとか、そうようにすれば良かったのではないかと思った。

委員：　今のお話で、今東京アプリで、ポイントが蓄積するというような仕組みがあるので、どこかインフラの中でそういったものを作り込んでいくということもあるかと思う。個々の具体策にはならないかもしれないが。

　また、話が戻ってしまうが、「学び返し」という言葉の処理が最終的にどうなったのか。ファシリテーターやサポーター制度といったところで施策としてはあると思うが、基本施策２の中に「学び返し」という言葉が１回だけ使われている状況である。前回欠席したため、どういう形で「学び返し」という言葉を捉えていくか、継続していくのかを含めて少し確認させていただきたい。

　また、「多様性」という言葉が色々と出てきているが、この計画は最終的には日本語バージョンだけで作成されるのか。少なくとも英語版ができるのか。英語版では、先ほどの「多様性」とか「包摂性」も英単語になってくると思うが、どういう形で最終的にまとめられているのかということは、勉強させていただきたいところである。

会長：　後半の話については、これから市の方でも考えていただきたい。先ほど言ったように、全体版と要約版を出すが、それを読めない人に対してどのようにアプローチするかということは確かに大事なポイントである。できる範囲になるかと思うが、考えていきたい。

　前半の話だが、実は、「学び返し」という言葉については、まだ手を付けていない。つまり、逆に言うと、あまり前面には出していない。委員にとっては普通に使う言葉にはなっているが、残念ながら一般の市民に広がっていないというのがアンケート等で分かっているので、それをどこまで使うのか、使うとしてもどのような形で表に出していくのかということは、まだ話していない。今ご指摘あったように、基本施策２に関わってくる話なので、次回２の話をする中で、進めていきたい。

　今日はどちらにしてもアイデア出しまでであった。今日は施策１についてご意見を色々といただいたので、それを受けてこちらで中身を少し組み替えて、具体的なものを出させていただきたいなと思う。

　基本施策２は、今日あまり話ができなかったので、次回もっと色々と話を出していただきたい。次回は、事前にフォームで意見を出していただくこと

になっているので、新しい施策事業等、具体的な事業の提案とまではいかなくても、このようなことが大事である、こういうものが必要だということを事前に出していただきたい。

今日は基本施策１についてやったが、基本施策１の中でもまだ意見があれば出してほしい。基本施策２については、今日具体的な事業の話はしていないので、ネットワークを広げたりという話で、もっとこのようなことがあった方が良いのではないかなど、提案を事前にいただければと思う。

どういう形で事前に出すかということは、事務局から話がある。今日の審議事項はここまでとしたい。

６　その他

次回は令和８年５月２５日（月）の午後２時から府中市役所おもや第１特別会議室にて開催することで、了承を得た。